

気象警報発令時の対応マニュアル

(1) 午前6時30分の時点で「呉市」に1つ以上の気象警報が発令された場合

(気象庁のホームページかNHK放送で各自確認)

臨時休業

- ・6時45分までに阿賀小すぐメールで連絡する。
- ・担任が電話連絡する。(すぐメール未登録者)
- ・教職員は巡回して安全を確かめる。

(2) 午前6時30分から始業時刻の間に「呉市」に1つ以上の気象警報が発令された場合

自宅にいる場合

臨時休業

- ・発令直後に阿賀小すぐメールで連絡する。
 - ・担任が電話連絡する。(すぐメール未登録)
- ※バス大入発7:30

登校中又は登校している場合

学校待機

(学校から保護者に連絡)

保護者の迎え

警報が出たときは、何時であっても
外出させないことが基本です。

(3) 登校後に気象警報が発令された場合

学校待機

気象警報が解除されない場合

(学校から保護者に連絡)

いずみ児童会

保護者の迎え

気象警報が解除された

通常通り

- ※ 警報発令中の下校は、保護者の迎えを原則とする。
- ※ 難しい場合は、気象情報を見ながら、教職員の見守り体制の下、下校させる。
- ※ 学校からの連絡については、原則「阿賀小すぐメール」で実施する。
すぐメール未登録者については、担任が電話で連絡する。